

土壌汚染調査の実施及び調査結果について

松山駅周辺土地区画整理事業に伴い、松山市が造成工事を実施する下記の土地について、土壌汚染調査を行いました。調査箇所 27 箇所のうち 1 箇所から基準値を上回るベンゼンが検出されましたので、その内容についてご報告します。

○調査対象地：松山市南江戸一丁目401番1【昭和シェル石油(株)所有地】

○調査分析：平成31年2月20日～平成31年4月5日

○調査結果：調査対象の2物質（ベンゼン・鉛）のうちベンゼンのみ検出。

物質	土壌溶出量調査		汚染深度 (地下10mまで調査)	基準超過数／ 調査箇所数
	超過濃度	基準値		
ベンゼン	0.015mg/L (1.5 倍)	0.01mg/L 以下	1 m	1 / 27

※同基準は、人が1日2リットルの汚染された地下水を70年間飲用し続けた場合に、10万人に1人の割合で健康を害するというレベルに設定されています。

○初期対応

- ・汚染地点は、これまでもコンクリート床で覆われており、調査後は、シートを覆い被せ、土壌の飛散や雨水による流出がないように処置を行っています。また、敷地には「立入禁止」の看板を設置し、ロープで囲み立ち入ることができないようにしております。

○今後の対応

- ・今回の調査で土壌汚染が確認された箇所について、地下水調査を行います。
- ・今後も、松山市環境指導課と連携しながら適切に対応します。
- ・調査結果が分かり次第、ご報告し、汚染土壌を取り除きますので、ご安心ください。

※ベンゼン：基礎化学原料として多分野で使用されており、ガソリンやたばこの煙にも含まれています。